

(教育委員会用)

平成29年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名

茨城県教育委員会

I 概要

1 事業の概要

本県では、平成元年度から交流及び共同学習推進事業(県単独事業)において、県立特別支援学校と小・中・高等学校等の児童生徒等が、学校行事や授業等を通じた学校間交流や居住地校交流を実施している。また、小・中学校等の教員を対象とした交流及び共同学習の研修会を実施するとともに、交流及び共同学習推進のためリーフレットを作成・配布することで、理解啓発を図っているところである。交流及び共同学習の更なる充実を図るためには、障害のある幼児児童生徒と、障害のない幼児児童生徒がより広く交流できるよう、実施方法や内容について工夫・改善を行う必要があると考える。

そこで、平成27年度から文部科学省の委託を受け、障害者スポーツを通じた交流及び共同学習を特別支援学校(モデル校)と小・中・高等学校(交流校)で実施し、障害や障害者スポーツの理解啓発を図るとともに、社会性や豊かな人間性を育むために交流及び共同学習の充実を図っているところである。

本年度は、肢体不自由特別支援学校3校(モデル校)と、小学校3校、中学校2校、高等学校4校(交流校)が本事業に取り組み、特別支援学校(モデル校)による小・中・高等学校(交流校)への出前授業(事前学習)、肢体不自由特別支援学校で取り組みやすい障害者スポーツ体験を通じた学校間交流や、障害者アスリートによる講演会を実施した。

2 事業の成果

(1) 障害者スポーツを通じた交流及び共同学習

① 年間を通じた活動計画の設定

モデル校と交流校の継続的な交流及び共同学習を実施するため、出前授業(事前学習)や障害者スポーツ体験交流、障害者アスリートによる講演会を年間の活動として設定した。事業説明会において、年間の活動計画を関係する学校間で共有することにより、年間を通じた計画的・継続的な取組につなげることができた。

② 特別支援学校による出前授業(事前学習)の充実

特別支援学校の教員が交流校に出向き、交流及び共同学習を行う前に出前授業(事前学習)を実施した。

特別支援学校の説明に加え、障害者スポーツについての説明や用具の使い方、肢体不自由という障害の概要や関わり方等について説明を行った。授業の様子や障害者スポーツについて映像を見たり実際の用具に触れたりすることにより、具体的なイメージをもつことができた。

事前学習を実施することで、交流校の児童生徒は特別支援学校の児童生徒と意欲的に関わることができ、障害者スポーツの補助用具を適切に扱い一緒に活動するなど、交流及び共同学習への主体的な取組を促すことができた。

③ ボッチャを通じた学校間交流

(特別支援学校3校、小学校3校、中学校2校、高等学校3校で実施)

パラリンピック種目である「ボッチャ」を共通種目として学校間交流を実施した。

ルールの説明やデモンストレーション等を競技前に実施したことで、児童生徒への指導内容を充実させることができた。また、競技ボッチャだけでなくルールや補助具を工夫し、レクリエーションボッチャを併せて実施したことで、児童生徒の実態に応じた交流を実施することができた。

特別支援学校と交流校の児童生徒でチームを編成した試合や、代表者による学校対抗戦を実施することにより、意欲的に活動することができた。また、事前学習で交流校の生徒に勾配具（ランプ）の使い方やボールの補助について指導したことにより、積極的に関わる様子がみられた。

さらに、1台の卓球台で12人が一緒に活動できる卓球バレーをあわせて行うことで、児童生徒の活動量を確保するとともに、モデル校と交流校の混合チーム内でポジションや作戦について話し合うなど交流を深めることができた。

④ 車いすバスケットボールを通じた学校間交流

（特別支援学校1校、高等学校1校で実施）

「一般社団法人シッティングスポーツ協会」と連携し、車いすバスケットボールを通じた学校間交流を実施した。

競技前に競技用車いすの使い方やルールの説明、車いすリレーや自己紹介ゲーム等を行い、エキシビジョンマッチの見学を実施したことで、生徒達は具体的なイメージをもつことができ、競技の特性を理解することができた。また、実際の競技体験では、生徒の実態に応じてチームの人数を調整したり、簡易ゴールの設置やゴールの高さを調整したりするなどのルール変更により、障害の程度が様々な生徒と一緒に活動することができた。

⑤ リーフレット作成を通じた学校間交流（特別支援学校1校、高等学校1校で実施）

障害者スポーツ交流会や講演会の様子を取り上げ、リーフレットを作成した。生徒が写真を選出し記事をまとめながら、データの交換を通じて共同で編集作業を行った。記事をまとめる共同作業を通じた取組を継続するとともに、障害者スポーツについての理解も深めることができた。

（2）障害者アスリート等による講演会

① パラリンピック・ウィルチェアーラグビー元日本代表選手による講演

ウィルチェアーラグビー元日本代表選手である三阪洋行氏による講演会を実施した。

「壁を乗り越える」というテーマでの講演では、自分が障害者になり、現実をなかなか受け入れられない状態から、ウィルチェアーラグビーと出合ったことがきっかけで考え方や生き方が変わり「できない」ではなく「どうしたらできるか」と考え、様々なことにチャレンジできるようになったという内容についてスライド等を用いて分かりやすく示していただき、障害者及び障害者スポーツの理解を深めることができた。

② パラリンピック走り高跳び日本代表選手による講演

走り高跳び日本代表選手である鈴木徹氏による講演会を実施した。

「義足を翼にかえて」というテーマでの講演で、VTRを用いながら自身の生い立ちやパラリンピックの様子、競技活動等について講演していただき、障害者スポーツの理解啓発を図ることができた。また、競技用の義足やパラ陸上世界大会の銅メダルに触れる活動を取り入れたことで、児童生徒が高い関心をもって聞くことができた。

③ 日本車いすバスケットボール連盟強化指定選手による講演

日本車いすバスケットボール連盟強化指定選手である財満いずみ氏による講演会を実施した。

「私の夢～車いすバスケットに出会って～」による講演では、健常者から障害者となり、車いすバスケットボールに出会ったことで乗り越えてきた困難や、現在の生活とこれから

の夢について話していただくとともに、車いすバスケットボール体験を取り入れたことで、障害者及び障害者スポーツについて理解を深めることができた。

(3) 事業成果の発信

① リーフレットの作成と活用

県教育委員会では、各モデル校で取り組んだ障害者スポーツを通じた交流及び共同学習の様子や実施のポイント、障害者アスリートによる講演会の内容、交流及び共同学習の進め方についての内容を盛り込んだリーフレットを作成し、県内の公私立学校（園）等に配布することで、事業の成果の周知を図ることができた。

② 交流及び共同学習研修会の活用

特別支援学校を会場とした小・中学校の教員対象の交流及び共同学習研修会において、昨年度作成したリーフレットを活用した事業の紹介やモデル校の実践発表を取り入れることで、事業の成果を周知することができた。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

(1) 新たな課題

① 実施内容の充実

本年度まで盲学校、肢体不自由特別支援学校をモデル校として障害者スポーツを通じた交流及び共同学習を実施した。他の障害種の特別支援学校においても障害者スポーツの理解啓発や、交流及び共同学習で実施できる障害者スポーツ種目・内容の検討が必要である。

② 市町村教育委員会との連携強化

学校間の調整により、両校の児童生徒による障害者スポーツを通じた交流及び共同学習を計画的に実施することができた。しかし、交流及び共同学習を各校において継続的・計画的に実施していくためには、市町村教育委員会との連携強化を図り、学校間の調整や計画・実施の助言を行うことが必要である。

③ 事後学習の充実

特別支援学校による小・中学校等への出前授業（事前学習）を実施することで、活動の意欲を高め主体的な交流につなげることができた。活動を一過性のもので終わらせることなく、その後の生活に結び付けるためにも、お互いに活動を振り返り、各校内や地域に実施内容を伝える活動を行うなど、事後学習を充実することが必要である。

(2) 今後に向けて

① 未実施校での障害者スポーツを通じた交流及び共同学習の実施

障害の有無や種類、年齢に関わらず、共に楽しめる活動内容を更に検討していく必要がある。誰でも楽しめる障害者スポーツを通じて交流及び共同学習の活動内容の充実を図りたい。

② 市町村教育委員会との連携による計画的・継続的な活動の実施

交流及び共同学習の実施や活動内容について、市町村教育委員会との連携を強化し、学校間の連絡調整等を図り、計画的・継続的に実施できるような取組が必要である。県教育委員会と市町村教育委員会との連携を更に強化し、特別支援学校と小・中学校等との調整を図りながら、県内全域で交流及び共同学習の継続的な取組の充実を図りたい。

③ 事後学習の工夫・改善

交流及び共同学習の様子について、実施した児童生徒間の手紙やビデオ等を活用した感想交換等で終わらせず、全校集会等を活用し校内全生徒に伝える機会を設ける等、活動の振り返りとともに情報を共有し理解啓発を図りたい。